

公益財団法人中国残留孤児援護基金
第4回臨時評議員会（決議省略）議事録

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

提案書 ※別添のとおり

（ 第一号議案「平成23年度決算書
（平成23年4月1日～平成23年10月2日）」訂正の件 ）

2. 評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した者

代表理事（理事長） 多田 宏

3. 評議員会の決議があったものとみなされた日

平成24年10月26日（金）

4. 議事録の作成に係る職務を行った者

業務執行理事（常務理事） 小林 悦夫

5. 議決に加わることができる評議員数

8名

平成24年10月15日（月）、代表理事である理事長 多田 宏が評議員の全員に対して、評議員会の決議目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき、平成24年10月26日（金）までに議決に加わることができる評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する第194条（本財団定款第26条）に基づく評議員会の「決議の省略」の方法により、当該提案（第一号議案）を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、評議員会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、本事項を提案した者及び議事録の作成に係る職務を行った者は、次に記名押印する。

平成24年10月29日

代表理事（理事長）

多田

宏



業務執行理事（常務理事）

小林

悦夫



【第一号議案】

「平成23年度決算書

(平成23年4月1日～平成23年10月2日)

訂正」の件

平成23年度上半期決算書に、以下の誤りがあった。

- 1 公益目的事業会計の事業区分 公1(3)中国残留邦人集団一時帰国事業委託費において、本来、会議費として計上すべき金額が、誤って旅費交通費に計上されていたため、別紙1のとおり訂正する。
- 2 公益目的事業会計の事業区分 公2(10)中国帰国者定着促進センター運営事業委託費において、本来、賃借料として計上すべき金額が、誤って光熱水料費に計上されていたため、別紙2のとおり訂正する。

なお、1、2とも当該事業内の支出科目間での金額の入り繰りであり、事業総額に影響はないものである。

平成23年度 正味財産増減計算書内訳表

(平成23年4月1日から平成23年10月2日まで) <単位:円>

訂正前

訂正後

科 目	会計区分(新会計)	公益目的事業会計		公益目的事業会計
	事業区分	公1		公1
	中事業及び 小事業区分	(3)		(3)
		中国残留邦人集団 一時帰国事業		中国残留邦人集団 一時帰国事業
経常費用				
事業費		16,926,000		16,926,000
給料手当		5,256,839		5,256,839
退職給付費用		485,393		485,393
法定福利費		458,377		458,377
会議費		638,500	→	1,191,500
旅費交通費		2,675,330	→	2,122,330
通信運搬費		65,184	※553,000円の入り繰り	65,184
消耗品費		539,954		539,954
光熱水料費		113,471		113,471
賃借料		4,449,648		4,449,648
雑役務費		208,520		208,520
諸謝金		895,980		895,980
租税公課		346,618		346,618
支払手数料		24,675		24,675
国庫返納金		767,511		767,511

平成23年度 正味財産増減計算書内訳表

(平成23年4月1日から平成23年10月2日まで) <単位:円>

訂正前

訂正後


科 目	会計区分(新会計)	公益目的事業会計		公益目的事業会計
	事業区分	公2		公2
	中事業及び 小事業区分	(10)		(10)
		中国帰国者定着促進 センター運営事業		中国帰国者定着促進 センター運営事業
経常費用				
事業費		135,988,500		135,988,500
給料手当		60,647,816		60,647,816
法定福利費		6,336,111		6,336,111
会議費		2,700		2,700
旅費交通費		537,660		537,660
通信運搬費		1,985,777		1,985,777
消耗什器備品費		77,380		77,380
消耗品費		1,332,557		1,332,557
印刷製本費		790,355		790,355
光熱水料費		2,587,375	→	2,200,286
賃借料		1,986,113	→	2,373,202
雑役務費		5,809,736	※387,089円の入り繰り	5,809,736
諸謝金		4,538,995		4,538,995
租税公課		3,344,649		3,344,649
支払手数料		213,830		213,830
教材費		703,133		703,133
入所者生活援助費		5,145,587		5,145,587
入所者保健衛生費		438,890		438,890
生活実習等指導費		1,525,908		1,525,908
国庫返納金		37,983,928		37,983,928

平成 24 年 9 月 20 日

公益財団法人 中国残留孤児援護基金

理事長 多田 宏 殿

公認会計士 栗田和憲 事務所

公認会計士 栗田和憲 

貴公益財団法人の会計監査を実施する過程で、平成 23 年度（平成 23 年 4 月 1 日から平成 23 年 10 月 2 日まで）の財務諸表等に以下に記載するような誤謬が発見されました。

○ 誤謬の内容

「正味財産増減計算書内訳表」における勘定科目間での金額の入り繰り

1. 公益目的事業会計：事業区分「公 1（3）中国残留邦人集団一時帰国事業委託費」

本来、会議費として計上すべき金額が、誤って旅費交通費に計上されていた。

（訂正内容）誤を正に訂正する。

・旅費交通費 誤（2,675,330 円） → 正（2,122,330 円）

・会議費 誤（638,500 円） → 正（1,191,500 円）

2. 公益目的事業会計：事業区分「公 2（10）中国帰国者定着促進センター運営事業委託費」

本来、賃借料として計上すべき金額が、誤って光熱水料費に計上されていた。

（訂正内容）誤を正に訂正する。

・賃借料 誤（1,986,113 円） → 正（2,373,202 円）

・光熱水料費 誤（2,587,375 円） → 正（2,200,286 円）

過年度の誤りであり正味財産金額等への影響はありませんが、前期の財務諸表等を正しい表示に修正をする必要があると思われます。

以上